

調達価格等算定委員会（第61回）

議事要旨

○日時

令和2年9月29日（火）10時00分～12時00分

○場所

オンライン会議

○出席委員

山内弘隆委員長、大石美奈子委員、高村ゆかり委員、松村敏弘委員、山地憲治委員

○オブザーバー

農林水産省、国土交通省、環境省、消費者庁

○事務局

茂木省エネルギー・新エネルギー部長、山口省エネルギー・新エネルギー部政策課長、清水新エネルギー課長、杉浦再生可能エネルギー推進室長、廣瀬新エネルギー課長補佐

○議題

（1）国内外の再生可能エネルギーの現状と今年度の調達価格等算定委員会の論点案

○議事要旨

- 山内委員長及び高村委員長代理より、9月29日に非公開の第60回調達価格等算定委員会を開催し、入札（第6回太陽光）の上限価格について意見を取りまとめたことの説明があった。また、同委員会を非公開とした趣旨に基づき、入札（第6回太陽光）の上限価格の決定に至った考え方も含めて、その内容は、11月6日の入札結果の公表後に説明する旨の説明があった。

（1）国内外の再生可能エネルギーの現状と今年度の調達価格等算定委員会の論点案

（総論）

委員

- 事務局の提案に異論はない。
- FIT 制度は、日本のエネルギー自給率の向上、脱炭素化の要請といった点に貢献してきたものと評価できる。他方で、賦課金、国民負担の課題もある。今後、FIT 制度に限らず、託送料金の在り方や発電側基本料金など諸制度を統合的に見据えた施策が必要な段階に来ているのではないか。
- ここ数年の賦課金総額は毎年約 2.4 兆円であり、FIT 制度開始以降の累積で 10 兆円を大きく超過、さらに買取期間が 20 年であることをふまえると数十兆円になっていく。こうしたなか、再エネ導入拡大と国民負担のバランスについて今一度真剣に考えるべき。そうしたなかで、FIT 制度の対象等について具体的な議論になると考える。
- 太陽光や風力のコストが欧米に比べて高いなかで、本当に国民負担を抑制して主力電源化できるのか、目標量も含め、制度を考えていくべき。
- あくまで再エネ導入拡大と国民負担のバランスはコスト見合いでもあり、例えば十分に低コストであれば大きく導入が進むことも当然許容されるものではないか。したがって、重要な観点はコストではないか。
- FIT 制度は再エネ主力電源化の大きなツールであり、太陽光については、エネルギーミックスで掲げられている電源構成比で 7%程度を上回る見込みであると考えられる。
- 今後導入が進む再エネ電源は、2030 年のみならず 2050 年以降も運転することが期待されることを踏まえると、2030 年は一つの目安だが、その先も見据えてエネルギーミックスを超過達成することもあって然るべきである。
- ESG 投資など再エネに追い風が吹いているものの、例えば太陽光パネルの廃棄への懸念もあるなかで、国民から認められる再生可能エネルギーであることが必要ではないか。特にバイオマスについては住民との対話を重視し、慎重に進めていく必要があるのではないか。
- 国民は FIP 制度に馴染みがなく、例えば FIP 制度の導入と引き換えに FIT 制度が廃止されるのではないかと誤解もあるところ、議論の内容を丁寧に説明していく必要がある。
- 太陽光及び風力は引き続き大量導入が見込まれる電源であり、様々な課題を明確にしながら市場への統合を進めていく必要があるのではないか。その際、市場統合が可能な制度や事業環境を整備していくことが FIP 制度適用の前提条件、ないし少なくとも両立すべき条件ではないか。
- バイオマス発電のみならず他電源についても、FIP 制度への移行を十分考慮し、なお移行しないものについては移行しないことによって生じる弊害を軽減する工夫を検討すべきではないか。
- 地域活用電源について、地域の再エネ受容可能性という観点からも、地方自治体の

役割は非常に高くなっている。地域自治体が進めている地域型の再エネ導入の取組が阻害されないようにすべき。

事務局

- 託送料金等の議論については、資源エネルギー庁全体でエネルギー政策全体の整合性を確保する観点での検討を引き続き進めていきたい。
- FIP 制度について、広報や分かりやすく説明することにも取り組んでまいりたい。
- FIP 制度と事業環境整備について、具体のニーズがあってこそ事業環境整備も進んでいくといった側面もあり、事業環境整備が前提であるというよりも FIP 制度の対象を増やすことと同時に進めていくべきものと理解している。

(電源別事項)

委員

- 事務局の提案に異論はない。
- 太陽光について、コストを低減しつつ導入を進めていくという観点から、FIT 制度の運用のみならず、コスト高の要因を分析し、コスト低減の方策をあらためて検討すべきタイミングではないか。
- 太陽光について、FIT 制度以外の制度も含め、今後拡大させたい類型を拡大していくような、メリハリのある導入戦略が必要ではないか。
- 太陽光の入札について、上限額の公表や複数年度先の募集量を示すことで、先を見通した事業形成を可能とすることも必要ではないか。
- 事業用太陽光発電について、国内トップランナーや直近に設置された案件について、認定年度別の分析を行うことで足下のコスト動向を確認できるのではないか。
- 住宅用太陽光について、調達価格が低下すると自家消費便益が相対的に高まり、自家消費のインセンティブが上がるが、21 円/kWh ではそのインセンティブは自然には出てこない。必ずしも現行の調達価格 21 円/kWh を大幅に低下させるべきでという意図ではないが、この点を考慮しながら、今般の制度設計及び調達価格の算定を検討すべきではないか。
- 風力への入札制の適用について、太陽光と異なりリードタイムの長いことも踏まえた設計が必要ではないか。海外の情報も提供いただきたい。
- 地熱と中小水力について、特に地域活用電源については、自治体や地域の関心が非常に高い。発電事業者のみならず、地方自治体や地域の意見を情報提供等いただきたい。
- 地熱発電について、少なくとも 2022 年度に地域活用電源となり得る可能性のある規模は 2,000kW 未満となっているが、昨年度の本委員会でも申し上げたように、コ

スト分析データからは2,000kWという区分が適当と読み取れない。きちんとしたデータベースがほしい。

- 調整力を提供できる電源はその特性からFIP制度に馴染む。FIP制度への移行の意味が最も大きな電源はバイオマス発電であることを十分認識した上で、FIP制度の対象を考えるべき。
- バイオマス発電については、例えばローカルな送電線において混雑が生じた際に、積極的に調整して容量を空けるなど、その調整力を活かす運用をして地域貢献することをもって地域活用電源として認定することも考えられるのではないか。

事務局

- コストデータについては認定年度別でも分析するなど分析を深め、また、必要に応じて海外の事例も紹介していきたい。
- 入札制については、落札容量が募集容量に満たないといった状況も踏まえて、現状の分析とそれを踏まえた入札制の在り方を検討し、入札制の対象電源を拡大するなかで、電源特性に応じた違いをどのように考慮すべきであるかといった点について、事務局の方でも検討を進めていきたい。

(まとめ)

委員長

- 再エネ導入拡大と国民負担抑制といった基本的な命題があるなかで、事務局からの提案に異論はなく、各委員から御指摘いただいた論点を包含していると認識。事務局においては、委員からの意見等を踏まえて今後の検討を進めていただきたい。
- 委員から御指摘のあったとおり、どのようにコスト低減を図っていくかについて、より掘り下げた分析を行い、それを制度設計に活かしていくといったフィードバックの流れが十分必要ではないか。
- 調整可能な電源か否かによって、あるべき制度も変わるという御指摘があった。
- 入札制を拡大していくに当たり、太陽光での入札の経験を活かして、入札の効果が出るような詳細設計をしていくことが必要ではないか。
- 各電源別の議論に入る前に、次回の委員会では、業界団体からのヒアリングを行えるよう、事務局には準備をお願いしたい。

(お問合せ先)

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

電話 : 03-3501-4031

FAX : 03-3501-1365